

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社アイロムグループ

【英訳名】 I'rom Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 豊隆

【本店の所在の場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

【電話番号】 03(3264)3148(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 経営管理センター担当 犬飼 広明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

【電話番号】 03(3264)3148(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 経営管理センター担当 犬飼 広明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期 連結累計期間	第24期 第1四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	2,410	2,209	10,593
経常利益 (百万円)	216	102	1,149
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	171	51	1,236
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	142	190	1,095
純資産 (百万円)	6,092	7,394	7,167
総資産 (百万円)	13,245	16,887	15,105
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.95	4.32	105.82
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	14.60	4.31	104.28
自己資本比率 (%)	45.6	43.6	47.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な流行により、世界中の人々の健康で安全な生活が脅かされている中、医療業界においては、全世界で新型コロナウイルスに対するワクチンおよび治療薬の開発が待ち望まれており、国内外での研究・開発が急ピッチで進められています。

当社グループにおいても、基盤技術として保有するセンダイウイルスベクターを用いた新型コロナウイルスに対する新規ワクチンの開発を進めており、現在、非臨床試験を実施しています。センダイウイルスベクターを用いたワクチン開発については、これまでに国立感染症研究所や中国の研究機関等と共同で、エイズ(HIV)ワクチンや結核菌ワクチン等の研究開発を進めています。それらの研究開発の成果から、センダイウイルスベクターを用いたワクチンは高い安全性と有効性が期待でき、そのワクチン製造技術は日本やアジアだけでなく世界的に意義深いものであります。

当社グループは、新型コロナウイルスのさらなる感染拡大や第二波・第三波といった将来の再流行を防ぐための重要な手段として、新型コロナウイルスに対する新規ワクチンの開発を最重点課題として位置付けており、引き続き当社グループの総力をあげて開発を推進してまいります。

既存の事業については、当第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の流行および緊急事態宣言の発令があったことにより、SMO事業の一部の臨床試験における新規臨床試験の開始時期の延期や実施中試験の新規被験者登録の中断、CRO事業の国内の臨床試験実施施設における臨床試験の延期や中断等の影響が発生してい

ます。

一方で、新規臨床試験の受託が増加しており、また、緊急事態宣言の解除に伴い延期・中断している臨床試験が再開し始めていることから通期の業績予想に変更はありません。

その結果、当第1四半期連結累計期間においては、売上高は2,209百万円（前年同四半期比8.3%減）、営業利益は33百万円（前年同四半期比88.1%減）、経常利益は102百万円（前年同四半期比52.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は51百万円（前年同四半期比70.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

S M O事業

当セグメントにおきましては、医薬品・医療機器等の臨床試験において多様化する手法に対応するとともに、GCP（医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令）ガイダンスの改正に対応するため、CRC（Clinical Research Coordinator：臨床研究コーディネーター）の教育研修制度や社内認定制度等の充実を継続的に推進しています。また、医薬品開発における疾患領域がアンメット・メディカル・ニーズの高いがんや難治性疾患等にシフトしているため、がんや腎疾患の専門研修を実施し、大学病院や専門医療センター等の基幹病院との提携を広げております。

一部の臨床試験においては、新型コロナウイルス感染症の流行および緊急事態宣言の発令により、開始時期の延期や新規被験者登録の中断が発生しておりますが、一方で、新規臨床試験の受託が増加しており、また、緊急事態宣言の解除に伴い延期・中断している臨床試験が再開し始めています。

なお、売上および営業利益が前年同四半期比で減少しておりますが、これは上記要因に加えて、前年同四半期において腎疾患領域の大型案件による売上計上があったことによるものです。

その結果、売上高は1,259百万円（前年同四半期比25.2%減）、営業利益は409百万円（前年同四半期比45.0%減）となりました。

C R O事業

当セグメントにおきましては、日本・オーストラリア両国にて保有する臨床試験実施施設において、欧米や日本を含むアジア・オセアニア地域の製薬企業等の早期段階の医薬品開発を支援しています。また、国内において、医師主導治験や臨床研究の支援、企業主導治験のモニタリング等の開発業務の支援を行っています。

海外においては、前期（2020年3月期）に受託した臨床試験が引き続き業績に寄与するとともに、新規臨床試験の受託も増加しており、堅調に推移しています。

国内においては、2019年11月にグループ化した㈱IBERICAの統計解析分野の強みを活かし、アカデミアを中心とした新規臨床試験の受託が増加しています。グループ化という体制の強化により事業環境が整い、さらなる事業の拡大や収益の向上に取り組んでいます。

国内の臨床試験実施施設においては、新型コロナウイルス感染症の流行および緊急事態宣言の発令により、臨床試験の延期や中断が発生していましたが、緊急事態宣言の解除に伴い順次再開しています。

その結果、売上高は533百万円（前年同四半期比29.1%増）、営業利益は16百万円（前年同四半期は営業損失116百万円）となりました。

先端医療事業

当セグメントにおきましては、新型コロナウイルスに対する新規ワクチンの開発を進めており、現在、非臨床試験を実施しています。虚血肢治療製剤（DVC1-0101）および網膜色素変性治療製剤（DVC1-0401）については、実施中の臨床試験において実施施設の追加を進めており、早期の投与終了を目指しています。

治験国内管理人（ICCC：In-Country Clinical Caretaker）サービスにおいては、新たに便失禁自家細胞移植療法の開発を受託し、日本での治験開始に向けて準備を進めています。保有する臨床用GMPベクター製造施設および併設する細胞培養加工施設において、再生医療等製品製造業の許可を取得し、遺伝子治療製剤や再生医療等製品が上市した際の製造体制を整備したことにより、海外の先端医療開発企業に対し、治験国内管理人サービスに加えて、製造販売承認取得後の受託製造も含めた支援が可能となっております。

また、国内および中国における一般用医薬品や医薬部外品、化粧品等の販売が堅調に推移しています。

一方で、新型コロナウイルスワクチンをはじめとする研究開発をさらに推進するために体制強化を進めており、人件費等が増加しています。

その結果、売上高は211百万円（前年同四半期比126.3%増）、営業損失は52百万円（前年同四半期は営業損失42百万円）となりました。

メディカルサポート事業

当セグメントにおきましては、開発事業者や不動産会社などと連携して、駅からのアクセスや地域の医療機関の需要など、様々な条件を満たす主に新築の物件を厳選してクリニックモールを開設しています。また、クリニックモールでの開業を検討する医師に対して開業支援を手がけるとともに、開業後の医療機関に臨床試験を紹介するなどその経営を多角的に支援しており、収益は堅調に推移しています。

その結果、売上高は202百万円（前年同四半期比4.8%増）、営業利益は55百万円（前年同四半期比108.0%増）となりました。

その他

当セグメントにおきましては、上記以外の事業等により、売上高は2百万円（前年同四半期は売上高25百万円）、営業損失は22百万円（前年同四半期は営業利益8百万円）となりました。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は46百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,281,680
計	37,281,680

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,282,565	12,284,465	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	12,282,565	12,284,465	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日(注1)	233,700	12,282,565	143	3,863	143	1,923

(注) 1 新株予約権の権利行使による増加であります。

2 2020年7月1日から2020年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,900株、資本金および資本準備金がそれぞれ1百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 228,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,630,100	116,301	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 189,965	-	-
発行済株式総数	12,048,865	-	-
総株主の議決権	-	116,301	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が30株、当社保有の自己株式が15株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株)アイロムグループ	東京都千代田区 富士見二丁目10番2号	228,800	-	228,800	1.90
計	-	228,800	-	228,800	1.90

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,451	3,382
売掛金	2,158	1,681
商品及び製品	215	156
販売用不動産	842	843
仕掛品	516	611
短期貸付金	335	365
その他	473	500
流動資産合計	6,994	7,541
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,323	2,341
工具、器具及び備品（純額）	169	192
機械装置及び運搬具（純額）	500	473
土地	1,341	1,341
建設仮勘定	269	1,285
有形固定資産合計	4,604	5,634
無形固定資産		
のれん	969	1,003
その他	30	43
無形固定資産合計	1,000	1,047
投資その他の資産		
投資有価証券	759	953
長期貸付金	500	493
差入保証金	822	845
繰延税金資産	302	249
その他	130	130
貸倒引当金	7	8
投資その他の資産合計	2,507	2,663
固定資産合計	8,111	9,345
資産合計	15,105	16,887

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	209	99
短期借入金	1,050	1,500
1年内返済予定の長期借入金	852	834
未払法人税等	91	50
前受金	209	228
賞与引当金	-	76
預り金	168	155
その他	471	511
流動負債合計	3,053	3,456
固定負債		
長期借入金	3,756	4,911
繰延税金負債	17	0
資産除去債務	132	130
長期預り保証金	322	322
退職給付に係る負債	196	195
リース債務	399	373
その他	59	102
固定負債合計	4,885	6,035
負債合計	7,938	9,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,720	3,863
資本剰余金	1,307	1,450
利益剰余金	2,724	2,539
自己株式	420	420
株主資本合計	7,332	7,432
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	69
為替換算調整勘定	201	137
その他の包括利益累計額合計	206	68
新株予約権	40	28
非支配株主持分	0	1
純資産合計	7,167	7,394
負債純資産合計	15,105	16,887

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	2,410	2,209
売上原価	1,315	1,365
売上総利益	1,094	844
販売費及び一般管理費		
役員報酬	109	119
給料手当及び賞与	230	250
支払手数料	51	41
その他	424	399
販売費及び一般管理費合計	815	811
営業利益	278	33
営業外収益		
受取利息	2	7
受取配当金	12	1
持分法による投資利益	-	8
為替差益	-	45
雑収入	10	40
その他	2	2
営業外収益合計	27	106
営業外費用		
支払利息	22	17
雑損失	36	18
その他	31	1
営業外費用合計	90	36
経常利益	216	102
特別利益		
新株予約権戻入益	0	7
その他	0	0
特別利益合計	0	7
特別損失		
その他	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益	217	110
法人税、住民税及び事業税	45	44
法人税等調整額	0	12
法人税等合計	45	57
四半期純利益	171	52
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	171	51
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	1
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	73
為替換算調整勘定	32	64
その他の包括利益合計	29	138
四半期包括利益	142	190
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	142	189
非支配株主に係る四半期包括利益	-	1

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響について、外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、当連結会計期間の一定期間にわたり本感染症の感染拡大の影響が継続するものの、業績等への影響は限定的であるものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	45百万円	94百万円
のれんの償却額	18百万円	23百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	114	10.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	236	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ143百万円増加し、資本金3,863百万円、資本剰余金1,450百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益及び 包括利益計算書 計上額 (注3)
	S M O 事業	C R O 事業	先端医療 事業	メディカル サポート 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,684	413	93	193	2,384	25	2,410	-	2,410
セグメント間の内部 売上高又は振替高	23	39	-	120	183	-	183	183	-
計	1,708	452	93	314	2,568	25	2,594	183	2,410
セグメント利益 又は損失()	744	116	42	26	612	8	621	342	278

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 342百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 333百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益及び 包括利益計算書 計上額 (注3)
	S M O 事業	C R O 事業	先端医療 事業	メディカル サポート 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,259	533	211	202	2,207	2	2,209	-	2,209
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19	16	6	125	167	-	167	167	-
計	1,279	549	217	328	2,374	2	2,377	167	2,209
セグメント利益 又は損失()	409	16	52	55	430	22	408	375	33

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 375百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 328百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	14円95銭	4 円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	171	51
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	171	51
普通株式の期中平均株式数(株)	11,483,416	11,899,605
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	14円60銭	4円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	273,027	37,170
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社アイロムグループ
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 木村 直人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤田 憲三
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイロムグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイロムグループ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められて

いる。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。